


広
報

さがら 11

Nov 2023

Vol.520

つたわる、
つながる情報誌



清流川辺川を
楽しむ

- 02 小学校へ跳び箱の寄贈
- 03 第65回熊本日日新聞社 金婚夫婦表彰式
- 04 川辺川魅力創造発展事業
「川辺川を楽しむイベント」開催
- 06 ・むらの話題
・第2回大作戦会議開催
- 08 ・学校保険だより
・令和4年度ふるさと寄附金の活用状況
- 09 ・令和5年度福祉年金の支給について
・医療機関の適正受診について
- 10 税務課からのお知らせ
- 12 お知らせ
- 13 ・行事予定
・小児科在宅当番医
・香典返し
- 14 ・「ちゃちゃクラブ」だより
・第78回県民体育祭

第65回 熊本日日新聞社 金婚夫婦表彰式



一緒に歩み続けた50年



代表であいさつされた稲富さんご夫婦



表彰式の様子

9月13日(水)、総合体育館1階研究室で金婚夫婦表彰式が開催され、熊本日日新聞社事務局長岩瀬茂美様から、各ご夫婦に表彰の伝達が行われました。吉松啓一村長から「金婚おめでとうございます。これからもご夫婦で相良村のために力を貸していただければと思います」と祝辞。被表彰者代表の稲富宇人・久美子さん(平原)ご夫婦は「私たちの50年は山あり谷ありと順風満帆ではありませんでした。その中で夫婦2人で力を合わせて乗り越えてこれたのは、地域の方々や家族のあたたかい思いやりに支えられてきたからだと思います。これからも夫婦で健康に過ごしていきたいと思ひます。」と謝辞を述べられました。

14組の被表彰者には、ご夫婦の写真が記念品として贈られました。今から50年前、第一次オイルショックなどが起こるなか、手を取り合い、絆を深めながら過ごされたご夫婦たち。これからも支えあい健やかに過ごされるよう、お祈り申し上げます。

金婚夫婦 14組の皆様 (敬称略)

高田 義弘・栄子 (初神)	荒嶽 春男・清香 (松葉)
尾方 實・文代 (上川下)	萩原 信孝・百合子 (松葉)
山田 芳明・由美子 (松馬場)	田頭 敬介・明子 (平原)
緒方 俊一郎・礼子 (上園)	稲富 宇人・久美子 (平原)
田山 政彦・一子 (永江)	豊永 守伸・美千代 (平原)
永田 伸継・陽子 (永江)	上村 良伸・春子 (新村)
永椎 和明・加壽子 (松葉)	豊原 文雄・千代香 (並木野)

小学校へ跳び箱を寄贈



北小学校での木育の授業



南小学校での木育の授業

9月21日(木)、肥後木材株式会社(代表取締役社長佐藤圭一郎)から、地域貢献と木育を目的に、村内の小学校2校に跳び箱各1台が寄贈されました。

各学校からお礼の言葉を述べた後は、佐藤社長によるクイズ形式での木育の授業があり、熊本の林業について学習しました。児童は、「1日に何本くらい木を切りますか」「日本にはどれくらいの種類の木がありますか」「一番高い木は何メートルですか」など活発に質問し、林業についての理解を深めました。



今月の表紙



今月の表紙は、川辺川を楽しむイベントの様子です。イベントでは、川遊びやキャンプ、サウナなど、参加したみなさん川辺川を堪能されました。詳しくは、4、5ページをご覧ください。



相良村の人口と世帯 (9月末現在)

世帯数	1,572世帯 (-2)
男性	1,922人 (-4)
女性	2,106人 (-5)
計	4,028人 (-9)

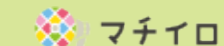
()内は、先月末との差
※外国人住民を含めた集計です。



村木/茶 村花/福寿草 村鳥/セキレイ

村の中央を美しい川辺川が流れる緑豊かな盆地です。

スマホで広報紙が読めるアプリ





鮎焼き体験

鮎に塩をつける



鮎やな作り

竹ミスを編む



竹どうしをつなげる



元気に川をくだる子どもたち

川遊び



ライトアップ

夜は綺麗にライトアップ



火起こし体験

道具を使って火を起こす



SUPを楽しむ



川を見ながら一息



茶屋の上でお茶を楽しむ

茶会

所を知れたことが一番うれしいです」「子どもたちはとてもいい経験ができました」と話されました。

今回の事業は一昨年に発表した、川辺川魅力創造事業の実証実験として相良村観光協会と相良村が共催で実施しました。次年度以降の事業実施に向けて多くの参加者からの意見を集約することを目的として、課題の抽出、及び事業の拡大のためアンケート調査を行いました。今後の広報素材への活用も期待されています。

また、来年度以降もイベントは継続され、移動式お茶会は各所で開催される予定です。継続される事で、相良村の更なる認知度向上及び来村者の増加を図っていきます。

(会場の様子は、SNSでも確認できますよ！)

公式 Face book



相良村の魅力を体験



川辺川を 楽しむイベント

インストラクター指導のもと川を楽しむ



キャンプ

ランタンを灯す



対岸から見たキャンプの様子



川を見ながら「整う」



テントの中の様子



サウナ

テントサウナ

9月30日(土)・10月1日(日)、川辺川魅力創造発展事業として「川辺川を楽しむイベント」が川辺廻観音周辺で開催されました。

日本一の川辺川を体感できるイベントとして、茶会をはじめ、川遊び・テントサウナ・お試しキャンプ・鮎焼き体験・火起こし体験・急遽SUP体験も実施され、多くの参加者で賑わいました。

同会場内では、今後予定している「やな場」の整備に向けて、体験型ワークショップとして参加者に、やな場に載せる「竹ミシ」を作る体験も開催されました。

さらに、夜は川辺川や茶屋などがライトアップされるとともに、キャンプ参加者の焚火やランタンの光で、昼とは違った景色となり、相良村の新たな表情が垣間見られ、参加者や来場者は一日中相良村・川辺川を満喫されました。

イベントに訪れた参加者は、「元気が出ました」「日常にはない体験ができました」「この場

9/23(土) 伝統を受け継ぐ 北嶽神社秋の大祭



厳かに行われた神事

秋分の日の23日(土)、四浦晴山地区の北嶽神社で大祭が開催されました。午前10時からの大祭には、地元住民およそ20名が参拝しました。

今年も新型コロナウイルス感染症の影響で「ひび舞」の練習ができず中止となり、神事のみで開催となりました。

9/20(水) 9/26(火) 想いを込めて 相良三十三観音 秋の開帳



蓑毛観音での参拝の様子

相良三十三観音めぐり秋の一斉開帳が行われました。人吉球磨にある33か所の札所のうち、相良村には5か所の札所があります。14番札所の十島観音、15番札所の蓑毛観音、16番札所の深水観音、17番札所の上園観音、18番札所の廻り観音が開帳されました。

県外から参拝に訪れた方もおり、各札所で参拝者に4年ぶりにお茶などをふるまい温かいおもてなしをされました。

川辺川の魅力とは…第2回大作戦会議開催!!

次回!! どなたでも参加OK



大作戦会議の様子



グループで出し合った意見を発表

9月7日(木)、総合体育館研修室で2回目となる役場職員を対象とした川辺川の魅力を発見するための意見交換会を行いました。今回も役場職員だけでなく、国土交通省川辺川砂防ダム事務所などからも参加いただき開催しました。

講師には熊本大学の田中尚人准教授とブンゴ株式会社の江副代表、国土交通省川辺川砂防ダム事務所の熊谷副所長をお招きしました。今回は5人ほどのグループを作り、やな場を考える「冬のやな場」グループ、川へのアクセスを考える「釣り人の階段」グループ、情報共有を考える「川辺川へのドア」グループの3つに分かれて、グループワークを行いました。冬のやな場では「やな場をストレス開放の場にする」、川へのアクセスでは「釣り嫌いな人が川に近づいてもらうために必要なこと」「中洲を拠点にした川遊び」など、情報発信では「川辺川に関するクイズの企画」といった数々のアイデアが生まれました。

次回は、住民のみならずにもぜひご参加いただき、一緒に川辺川や相良村の将来を考える大作戦したいと思います。詳しくは、回覧・ホームページなどをご確認のうえご参加をお願いします。

9/2(土) 子どもたちの健康のために 健康づくり教室



講演を聞く出席者

思春期健診を受診した子どもたちと保護者を対象に健康づくり講演会を開催しました。

55名の親子が参加し、熊本大学病院の瀬戸山先生をお招きし「肝臓のなに?なぜ?どうする?」をテーマに肝臓の働きや肝臓を守るためのメタボ対策、ウイルス性肝炎の基礎知識など子どもから大人までわかりやすい内容でご講演いただきました。また、思春期健診の結果は食習慣や運動習慣、遺伝や年齢など様々な影響を受け変化し続けるため、若年層健診や特定健診、後期高齢者健診など村が実施する健診を毎年受ける必要性について説明がありました。

終了後には、子どものころからの生活習慣が重要であることや親子で健康な生活習慣に取り組みたいなどの感想が聞かれました。

10/1(日) 村の安全のために 相良村防災訓練



放水訓練を行う消防団員

熊本県防災消防航空隊、村消防団及び人吉球磨消防組合を対象とした防災訓練が行なわれ、およそ100人が参加しました。円滑な部隊の連携活動と、消防防災ヘリコプターの特性を活用した安全・確実・迅速な活動要領の構築を目的に行われました。

運動公園北側の山林で火災が発生したと想定して、消防防災ヘリコプターでの散水などを行う予定でしたが、あいにくの雨のため中止しました。午前9時から中継送水訓練を行い、火災時での対応を訓練しました。

9/7(木) 歯の健康を守る ブラッシング教室



丁寧に歯を磨く児童たち

相良南小学校で、保健福祉課主催のブラッシング教室が行われ、1年生25人の児童が参加。歯磨きなどについて学習しました。

歯科衛生士の柳本喜恵子さんが講師となり、むし歯のできる仕組みや大人の歯(永久歯)などについて説明し、ブラッシングの練習を行いました。参加した児童は「楽しく歯の勉強ができました」と話していました。

9/8(金) こころの健康のために ゲートキーパー養成講座



ゲートキーパー養成講座の様子

相良村婦人会会員15名を対象にゲートキーパー養成講座を開催しました。ゲートキーパーとは、「命の門番」と言われており、悩んでいる人に気づき、適切な対応ができる人のことです。

講師の野田泰功氏は、ゲートキーパーの役割について①変化に気づく②じっくりと耳を傾ける③支援先につなげる④温かく見守るという4つの役割が期待されていますが、その中のひとつができただけでも誰かの支えになることを伝えられました。

参加者からは、「家族やご近所さんとの会話でも否定ではなく受け止めることから始めたい」など日常生活でも学びを実践したいと感想をいただきました。

令和5年度福祉年金の支給について

相良村では毎年、身体障害者手帳などをお持ちの方に福祉年金を給付しています。該当者の方には事前に申請書を送付しておりますので、忘れずに申請をしてください。(申請されない場合は給付を受けられません。)
 なお、該当しているのに申請書が届かない場合は、お手数ですが担当までご連絡くださるようお願いいたします(申請書は11月上旬に対象の方へ発送予定です)。

記

- 1 該当者
 - ① 令和4年4月2日以前から現在まで相良村に住んでいる方。
 - ② 令和5年4月1日以前に次の各手帳を取得している方。
 - ・身体障害者手帳
 - ・療育手帳
 - ・精神障害者保健福祉手帳
 - ③ 福祉施設等に入所していない方。

※①から③をすべて満たしている方が該当者です。
- 2 申請手続き 該当者の方には申請書を送付しておりますので、役場(保健福祉課)に「手帳」「振込先の通帳」を持参され、申請手続きをお願いいたします。
- 3 申請期日 **令和5年12月8日(金)まで**

【問い合わせ】 保健福祉課 福祉係 ☎0966-35-1032

国民健康保険・後期高齢者医療の被保険者へ医療機関の適正受診についてのお願い

休日や夜間における救急外来への受診が増え、緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたすことがあります。必要な方が安心して医療を受けられるように、医療機関の受診や薬局でお薬をもらう際には、下記のことに留意しましょう。

- 体調がすぐれない場合は、軽い症状でも昼間の診療時間内に受診しておきましょう。休日や夜間に救急外来を受診することは、重症の患者さんへの対応が遅れてしまう心配があるだけでなく、医師の負担が増え、医療費も特別料金で高くなります。
- かかりつけの医師を持ち、不調を感じたら早めに相談しましょう。
- 同じ病気で複数の医療機関を受診することは、医療費を増やすだけでなく、検査や投薬により、かえって体への負担も大きいので、重複受診は避けましょう。
- 後発医薬品(ジェネリック医薬品)は、先発医薬品と同等の効能・効果を持ち、価格も安く設定されており、薬代の節約につながります。ジェネリック医薬品を希望する場合は「ジェネリック医薬品希望カード」の提示やその旨を病院や薬局に伝え、利用について相談しましょう。
- 複数の薬を使用する場合は、飲み合わせによって副作用が強くなることもありますので気をつけましょう。
- かかりつけ薬局を持ち、お薬手帳は1冊にまとめ、飲み合わせや余っている薬に関して、薬剤師に相談しましょう。

【問い合わせ】 保健福祉課 国保係 ☎0966-35-1032



「笑顔 輝き 夢 実現」

「笑顔 輝き 夢 実現」本年度の相良北小学校の学校目標です。11名の相良北小の子供たちは、毎朝「素敵な笑顔」で登校します。教室では、担任が笑顔で子供たちを迎えます。職員室では、教頭をはじめ全職員が笑顔です。笑顔を見ると「よーし、今日も一日、がんばるぞ!」と活力が湧いてきます。私も笑顔になります。笑顔は、コミュニケーションを図る上での大切なツール(手段)の一つであると思っています。初対面の赤ちゃんに求める(教える)コミュニケーションツールは何か。「いないないばあ」をすると……。そうです、赤ちゃんは笑顔になりますよね。赤ちゃんの笑顔を見ると、まわりも笑顔に包まれ、会話がはずみますよね。つまり、人は、生まれてすぐの赤ちゃんに笑顔を求め、赤ちゃんはコミュニケーションツールとしての「笑顔」を獲得するものであると、私は思っています。以前、本コラムで薬剤師の牟田晃祐先生が寄稿された「笑顔のすすめ」には、思考力や記憶力のアップ、ポジティブ思考、安心感・信頼感・好印象をもたらすなどの精神面や、新陳代謝促進、睡眠の質の向上、免疫力・提供力を高めるなどの健康面でも良い効果があると紹介されています。(2022年4月号参照) 笑顔が輝く学校は、仲間を大切に、良さを認め合います。主体的に学び合い、「わくわく」が連続し学びを生かす授業になります。規則正しい生活習慣が確立し、安全・安心が持続します。この積み重ねが、自尊感情を高めていきます。そして、一人一人が夢の実現を目指すような学校になると信じています。

令和4年度ふるさと寄附金 ご寄附いただいた状況をお知らせします

令和4年度に全国の皆さまからふるさと納税制度を通じて、本村へご寄附いただいた金額の総額は105,546千円(令和3年度117,778千円)となりました。令和2年7月豪雨からの復旧及び復興に対する応援や相良村の魅力ある返礼品の充実などにより昨年も多くの寄附をいただきました。今後も「相良村に寄附してよかった」と思っていただけのように、また村民の皆様からは「応援していただく方の思いに即した良い事業が進められている」と実感してもらえるよう、当該寄附金を有効活用し「未来につなげるむらづくり」に取り組んでいきます。

【ご寄附いただいた方からの主なコメント】

- ・川辺川の水の綺麗さ、自然の風景が大好きです。
- ・返礼品を楽しみに待っています。
- ・相良村の皆さんがいつまでも健康で笑顔でいられるまちづくりが出来るよう応援しています。
- ・自然豊かな相良村が大好きです。
- ・いつもおいしいお茶をありがとうございます。

【令和4年度の主な活用事業】

がんばる地域応援補助事業、小中学校備品、ごみステーション設置補助事業、観光事業、木造住宅建設補助事業、令和2年7月豪雨からの復旧及び復興事業など



○ ご存じですか「税を考える週間」

11月11日から17日までは「税を考える週間」です。

「税を考える週間」は、国民生活に深い関わりを持っている税について、その意義（必要性）及び役割（用途）を分かりやすく説明することにより、国民の皆様の税に対する理解をより深めていただくために設けています。

今年のテーマは、「これからの社会に向かって」です。

なお、「税を考える週間」の実施に合わせて、国税庁ホームページ内に「これからの社会に向かって」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取組についてご紹介します。是非ご覧ください。

<https://www.nta.go.jp> 又は [国税庁](#) [検索](#)

○ 税務署でのご相談はご予約を

税務署での来署によるご相談は、事前のご予約をお願いします。

国税について来署による相談を希望される場合や相談内容により電話等での回答が困難な場合には、電話等で事前に相談日時等をご予約いただいた上で、所轄の税務署においてご相談をお受けしております。

ご予約の際には、お名前・ご住所・相談内容等をお伺いいたします。

人吉税務署 ☎ 0966-23-2311 ※自動音声案内「2」

○ キャッシュレス納付のご案内

国税庁では、納税環境の向上のため、多様な納税手続をご提供させていただいておりますが、納税者の皆さまの安全確保のためにも、「非対面」により納税手続が完結するキャッシュレス納付のご利用をお勧めしております。

この機会に、是非、キャッシュレス納付のご利用をお願いします。

納税手続	概要
ダイレクト納付	ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Taxによる簡単な操作で預貯金口座からの引き落としにより納税する方法です。
振替納税	振替納税の申込みをすることで、毎年確定申告等に係る国税を預貯金口座からの引き落としにより納税する方法です。
インターネットバンキング等	インターネットバンキング、モバイルバンキング又はATMから納付する方法です。
クレジットカード	「国税クレジットカードお支払サイト」からクレジットカードを利用して納付する方法です。※納付税額に応じた決済手数料がかかります。
スマホアプリ納付	「国税スマートフォン決済専用サイト」から利用可能なPay払いを選択して納付する方法です。※事前に残高へのチャージが必要です。

納税者の皆さまには、ご不便が生じないよう、口座からの引き落としやインターネットを利用した納税など、金融機関等の窓口での納税以外の多様な納税手続をご提供しておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

人吉税務署 ☎ 0966-23-2311 ※自動音声案内「2」

固定資産税の「家屋」に係る手続きについて

固定資産税は、毎年1月1日現在で所有している方に課税されます。家屋（建物）の異動（新築、増築、解体等）があった場合は、届け出が必要です。

なお、法務局において登記を行われた場合は、手続き不要です。

■家屋を新築・増築したとき

家屋（居宅・物置・車庫・店舗・事務所等）を新築・増築した場合は、その翌年度から固定資産税が課税されることとなります。適正な課税を行うために、内容を把握する必要がありますので、「未登記家屋所有者申告書」の提出をお願いします。

■家屋を解体したとき

家屋を取り壊された際は、「家屋滅失届出書」の提出をお願いします。届け出がない場合、翌年度もそのまま固定資産税が課税されますので、確実な届け出をお願いします。

■家屋の所有者が変わったとき

未登記の家屋が相続や売買などにより、所有者の変更があった場合は、「未登記家屋所有者申告書」（所有者変更）の提出をお願いします。

■令和2年7月豪雨に伴う被災家屋について

令和2年7月豪雨により滅失または損壊した家屋の所有者が、令和7年3月31日までに、被災家屋に代わる家屋を取得した場合は、被災代替家屋特例を受けられる場合があります。

被災代替家屋特例とは、被災した家屋に代わる家屋を新たに取得した場合、被災した家屋の床面積相当分について、以降4年度分の税額を2分の1に減額するものです。

対象者、要件等は下記のとおりとなりますので、該当される場合は「令和2年7月豪雨に係る被災代替家屋特例申告書」の提出をお願いします。

- 対象となる方
被災家屋の所有者（所有者の相続人、所有者と同居する三親等内の親族を含む）
※被災時に所有者であった場合に限られます。
- 代替家屋の要件
(1) 被災家屋に代わるものとして取得した家屋（用途又は使用目的が同じ）
(2) 被災家屋を改築した場合は、改築後の価格が被災家屋の価格以上となるもの
※ここでいう改築とは、家屋の基礎と柱以外を全て取り替えるような、被災前への現状復旧修繕を超える大規模な修繕等で、固定資産税の評価を新たに受けるべきもの
- 被災家屋要件
(1) 令和2年7月豪雨により滅失し、又は損壊した家屋
※原則として、被災証明書の判定が「半壊」以上
(2) 取り壊し又は売却等の処分がなされていること

【問い合わせ・提出先】 税務課 ☎ 0966-35-1031（直通）

11月の行事予定

変更になる場合もあります

◆保健福祉関係 ●教育委員会ほか

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
				◆オレンジカフェさくら(柳瀬構造改善センター)(14:00~15:30)	文化の日	
5	6	7	8	9	10	11
	◆母子健康手帳交付チャチャクラブ		◆1歳児育児学級(R4年11~12月生)			
	●総合体育館休館日					
12	13	14	15	16	17	18
◆マイナンバーカード窓口開設(9:00~12:00)		◆7か月児育児学級(R5年4月生)(山江会場)	◆母子健康手帳交付チャチャクラブ	◆3~4か月児健診(R5年7月生)(相良会場)	◆健康運動教室(総合体育館)(13:30~)	
	●総合体育館休館日					
19	20	21	22	23	24	25
	◆母子健康手帳交付チャチャクラブ			消防用規律訓練(総合グラウンド)(19:00~)	勤労感謝の日	
	●総合体育館休館日					
26	27	28	29	30		
		◆3歳児健診(R2年3月~5月生)				
	●総合体育館休館日					

★11月は村県民税・固定資産税6期、国民健康保険税7期、後期高齢者保険料5期、介護保険料8期の納付月です。納め忘れのないよう便利な口座振替のご利用を!

★保育料、ブロードバンド料は毎月納期限内に納めましょう! 保育料、ブロードバンド料の納期は毎月25日です。(25日が土日・祝日の場合は、翌営業日になります。)

11月の小児科在宅当番医

〈受診時間/午前9時~午後5時〉

3日(金)	人吉医療センター小児科	0966-22-2191
5日(日)	増田クリニック小児科	0966-22-3570
12日(日)	堤病院付属九日町診療所小児科	0966-22-2251
19日(日)	公立多良木病院小児科	0966-42-2560
23日(木)	やまむら小児科・内科	0966-45-0005
26日(日)	たかはし小児科内科医院	0966-24-2222

※受診される場合は、医療機関へ連絡してください。

相良村の公式LINEアカウントを開設しました。



フィーチャー・フォン(ガラケー)の場合



PC・スマホの場合

【問い合わせ】 総務課 行政係 ☎0966-35-0211

編集後記

川辺川を楽しむイベントで初めてSUPを体験しました。ボードの上に立つと想像しても、足が小鹿のように震えて立てませんでした。子どもたちは、呑み込みが早くスイスイ乗りこなしており、私自身の運動能力の衰えを感じました。

杉田 大地



年金相談会の開催11月分

完全予約制年金相談会を人吉市・球磨郡で毎週2回開催。
年金の専門家 社会保険労務士があなたの疑問にお答えします。

人吉市役所	月曜日	6日・13日 20日・27日
錦町総合福祉センター	水曜日	8日・22日
多良木町多目的研修センター	水曜日	1日・15日 29日

【問い合わせ】

八代年金事務所予約担当
☎0965-1351-6123
または
保健福祉課 国保係
☎0966-1351-1032

暮らし安心法律相談会が行われます

人吉球磨成年後見センターでは、人吉球磨地域にお住まいの皆様が毎日安心して暮らせるよう、暮らし安心法律相談会を開催します。相談は無料です。
また、相談者様のご都合に合わせて

た随時相談会も行います。
(暮らし安心法律相談会)
○令和5年11月2日(木)
13:30~16:00
人吉市総合福祉センター相談室

【問い合わせ】

人吉球磨成年後見センター
☎0966-1241-8800

令和5年度 人吉保健所精神保健相談(こころの健康相談)について

人吉保健所において、精神科医がこころの健康相談に応じます。
不安やストレスに関する悩み、精神的な病気ではないかという心配、依存症に関する不安や心配など、お気軽にご相談ください。※相談には事前の予約が必要となります。
■11月の相談日と場所
11月9日(木)
多良木町多目的センター
11月24日(金)
人吉保健所球磨地域振興局2階

■予約先

人吉保健所 保健予防課
☎0966-1221-3107

11(う)月30(ま)日は年金の日(う)です!

ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。
「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、ご自身の年金記録からさまざまな条件を設定した上

で、年金見込額の試算をすることもできます。
詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。
○日本年金機構ホームページ(ねんきんネット)

【問い合わせ】

八代年金事務所 国保係
☎0965-1351-6143

「くまもと県南フードバレー10周年豪雨復興支援感謝キャンペーン」の開催

令和2年7月豪雨災害で被災した県南地域の食関連事業者の復興を応援するために、これまで支援いただいた皆様への感謝の意を込めて、「くまもと県南フード市場」Yahoo!ショッピング店において、標記キャンペーンを実施しています。お中元(お歳暮)にぜひご利用下さい。
■キャンペーン期間
令和5年7月1日~
令和6年2月29日
特典
10%割引クーポン配布 全国送料無料、PayPayポイント10倍、くまもとピンバッジプレゼント

【問い合わせ】

くまもと県南フードバレー推進協議会
☎0965-1521-1020

「ご存じですか? 障害者雇用制度」

障害者の法定雇用率が引き上げになります。
従業員が一定数以上の規模の事業主には、従業員に占める障害者の

割合を「法定雇用率」以上にすることがあります(障害者雇用制度)。今後段階的に引き上げられ、対象となる事業主の範囲も広がります。障害のある方が1人でも多く働く場が得られるよう、事業主の皆様のご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】

ハローワーク球磨
☎0966-1241-8609

「山火事にご用心!」

山火事は、例年春先のほか秋から冬にかけて発生しています。
空気が乾燥し、森林内の落葉などが燃えやすい状態になっており、強風等によりたき火が燃え移り、山火事発生の危険性が高くなります。山火事の原因の多くが、人のちよとした火の取扱いの不注意で発生しています。
一人ひとりが森林の大切さを認識し、防災意識を高めることが大切です。山火事予防にあたっては、次のことにご留意ください。
○枯草等のある火災が起りやすい場所では、たき火をしないこと。
○強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。
○火入れを行う際、許可を必ず受けるとともに、十分な実施体制をとること。

○たばこは、指定された場所で喫煙

し、吸い殻は必ず消して、投げ捨てないこと。

たき火	410件	31.5%
火入れ	240件	18.4%
放火(疑いを含む)	103件	7.9%
たばこ	62件	4.8%
マッチ・ライター	35件	2.7%
火遊び	18件	1.4%
その他(不明など)	433件	33.3%
合計	1301件	

みづめる、みとめる 11月10日~12月10日は「熊本県人権月間」です

人権をより身近なものと考え、きっかけをつくることも、人権に対する正しい理解と認識を深めるため、熊本県人権フェスティバルをはじめ、パネル展、シンポジウム講演会研修会など、県や市町村による人権に関する様々なイベントが県内各地で行われます。ぜひご参加ください。特設ページは10月10日公開予定です。

【問い合わせ】

県人権同和政策課
☎0961-3331-2299

自衛官募集中

自衛官補などの募集を受け付けております。詳しくは、人吉地域事務所までお問い合わせ願います。

【問い合わせ】

自衛隊熊本地方協力本部
人吉地域事務所
☎0966-1221-4704

相良村子育て応援事業「ちゃちゃクラブ」だより

朝夕は冷え込み、だいぶ秋らしくなってきましたね。

今年度のちゃちゃクラブは、母子健康手帳交付時の原則第1・第3月曜日(祝祭日の場合は翌日)に開催しています。相良村読み聞かせボランティアどんぐりの会の方の「絵本の読み聞かせ会」も奇数月の第1月曜日に計画をしています。



- ▶ 開催日：第1・第3月曜日(祝祭日の場合は翌日)
- ▶ 場所：相良村ふれあいセンター



10月はパンケーキ作りをしました♪(上記写真)

お母さん同士で楽しくお喋りしたり、情報交換など、ふれあいの時間を過ごしていきたいと思っておりますので、気軽にご参加ください。

【問い合わせ】 保健福祉課 保健係 ☎0966-35-1032

第78回県民体育祭

第78回県民体育祭が菊池・山鹿地域で9月16日・17日、23日・24日に開催されました。出場した相良村の選手たちの競技成績は以下のとおりです。

【野球】Bパート 2位

【男子バレーボール】 1回戦敗退

【女子バレーボール】 1回戦敗退

【女子ソフトボール】 1回戦敗退

【銃剣道】 5位

【剣道】 ベスト8

【クレ射撃】 優勝

【テニス】 ベスト8

【男子グランドゴルフ】 優勝

【女子グランドゴルフ】 16位

【男子バドミントン】 2回戦敗退

【女子バドミントン】 ベスト8

【水泳】男子 50m 平泳ぎ 25歳未満

優勝 黒肥地 舜都

200m メドレーリレー

25歳以上 2位

【陸上】男子 5000m 29歳以下

2位 上原 健太郎



女子ソフトボールの試合の様子

